

行政改革の取り組み

～議会事務局～

■ ■ ■ ■ ■ 議会運営の効率化とより開かれた市議会をめざして ■ ■ ■ ■ ■

① 市議会議員が24人になりました（議員給与費の削減）

合併後の2年間は在任特例で議員数60人でしたが、平成17年12月1日から議員定数を24人（法定議員数は26人）にしました。同時に議員報酬月額は引き上げられましたが、議員数が減少したことにより、議員給与総額では29.5%減額になりました。

② 4常任委員会から3常任委員会になりました（議会運営の効率化）

平成17年12月1日から民生福祉常任委員会と文教常任委員会を「教育民生常任委員会」に統合して、「総務常任委員会」・「産業建設常任委員会」の3委員会にし、議会運営の効率化を図りました。

③ 議会広報特別委員会を設置しました（議会広報の充実）

議会活動をより分かりやすくお伝えするため、平成17年12月1日から「議会広報特別委員会」を設置して、“いなべ市議会だより”を発行しています。

④ 市議会ホームページに会議録検索システムを導入しました（開かれた市議会へ）

平成17年12月1日から市議会会議録検索システムを導入して、本会議の議事の内容がより分かりやすくなるようにしました。

⑤ 議員履歴管理を電算システム化しました（事務の迅速化）

平成17年7月1日から議員履歴検索システムを導入して、議員（現・前・元）の履歴管理事務を迅速に処理できるようにしました。

⑥ 議会事務局職員を1人減員しました（職員数の削減）

7人（監査委員事務局兼務2人を含む）の議会事務局職員を、現在の6人体制にしました。

⑦ 議場・委員会室・全員協議会室・事務局を大安庁舎に置きました（議会運営の合理化）

議場・全員協議会室（北勢庁舎）・委員会室（各庁舎）・議会事務局（員弁庁舎）を平成18年4月1日からすべて大安庁舎に置き、議会運営の合理化を図っています。



問い合わせ先 大安庁舎 議会事務局 ☎78-3515 FAX78-3516